22. 道路工事保安施設設置基準(案)

道路工事保安施設設置基準(案)

(昭和47年 2月 道路局)

保安施設設置標準図一覧表

呼称		適 月	· 条	件	
中士 本小	工 種	車線数	昼夜別	作業箇所	摘要
A - 1型	車道打換舗装	4 車線	夜間作業	片側全車線	
A - 2	ıı .	2 車線	"	"	
A - 3	"	4車線以上	"	片側一部車線	
A - 4	"		"	片側全車線	路面軌道の ある場合
B - 1	作業休止	4 車線以上	昼夜間	片側全車線	
B - 2	"	2 車線	"	"	
C - 1	局部打換(小規模)	2 車線	夜間作業	"	工事箇所が 短時間で移動
C - 2	カットカバー、 パッチング等	4車線以上	"	片側一部車線	II .
D - 1	目地シール		昼間作業	片側全車線	"
D - 2	<i>II</i>		"	片側一部車線	11
Е	レーンマーク作業		"	車道区画線	
F - 1	路面清掃		夜間作業	車道	
F - 2	路側作業(機械)		"	路側	
F - 3	短時間の路側作業 (人力)			路側路肩又は 歩道	
G	長時間の路側工事		"	路側歩道	

(注)例示のない場合は、摘要条件の類似のものに準じて処理すること。

保安施設の設置目的

施設	記号	交通の 誘導	立入防止	場所の明 示予告	交 通 指 導	その他	摘要
照 明 灯	8						
保 安 灯							
歩 道 柵	-00-						
バリケード	ĬĬ						砂袋等にて半固 定させたバリケ ド
セーフティコーン							夜間はカラーコ ンを使用
警戒標識 (213)							
警戒標識 (211)							
警戒標識 (212-2)							
規制標識(311-E)							
規制標識(329) 標示板(昼夜間 道路工事中)							
標示板 (通行中の 皆様へ)							
黄色回転灯							
保安要員	\Diamond						
交通整理員	*						
作業車(又はこれに 代行するもの)	₪						
標示板 (工事中)							
標示板(工事内容)							
標示板(工事内容)							
標示板 (工事区間 終り)							
標示板(片側交互 交通)							

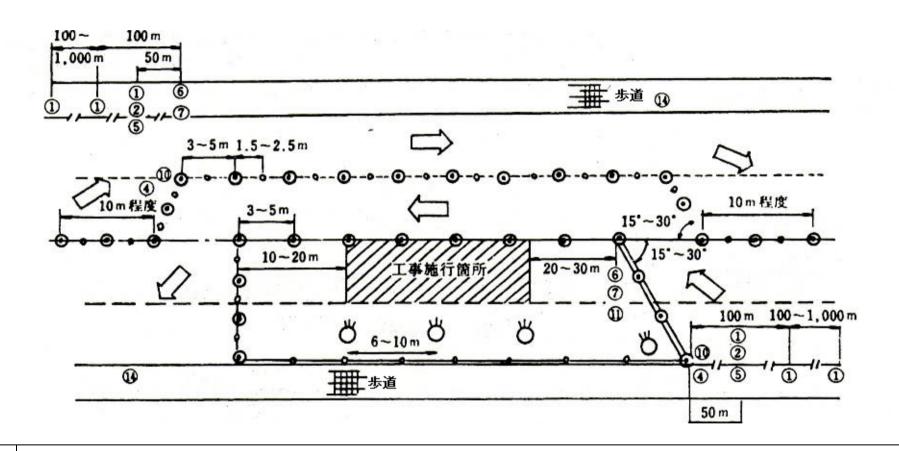
保安施設標準様式図

番号	1	2	3	4
記号				
様式および 標準寸法 (単位 mm)	(世界) 计分别 (世	警戒標識 (211)	警戒標識 (212-2)	規制標識 (311-E)
注	拡大率 1.6 倍を標準とするが、場所によって 1 倍又は 1.3 倍を用いることができる。 補助標識を必要とするときは、50m先100m先 100m~500m先を現場の状況に応じて使用する。	拡大率 1.6 倍を標準とするが、場所に よって 1 倍又は 1.3 倍を用いることが できる。		拡大率 1.6 倍を標準とするが、場所によって 1 倍又は 1.3 倍を用いることができる。

A - 1型標準図

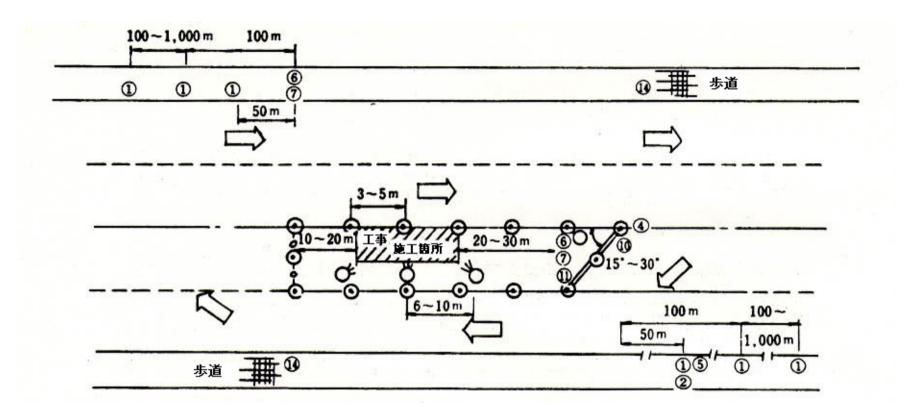
4車線 片側全車線閉塞

夜間作業



- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 作業箇所が隣接している場合には最初の箇所の対面箇所や を最後の箇所の後端に を設置するものとする。
- (4)必要に応じ交通誘導員を配置する。

- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。



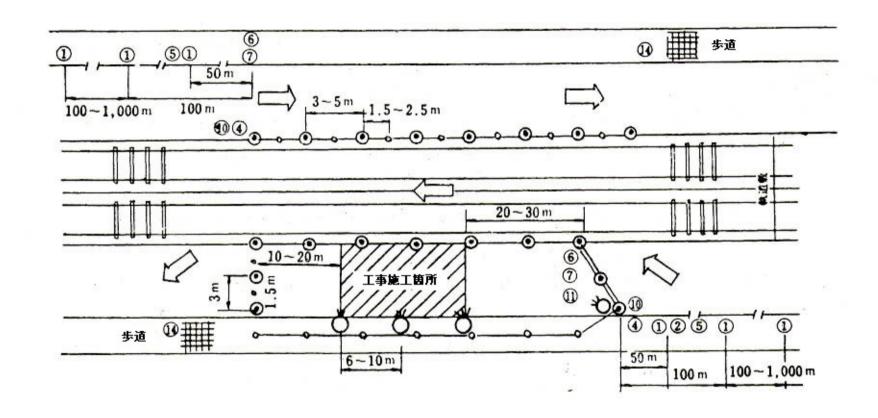
- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
- (3) 作業休止のある工事では、休止中はバリケードを半固定式とする。
- (4)必要に応じ交通誘導員を配置する。

A - 4型標準図

4 車線以上 片側全車線閉塞

軌道のある場合

夜間作業

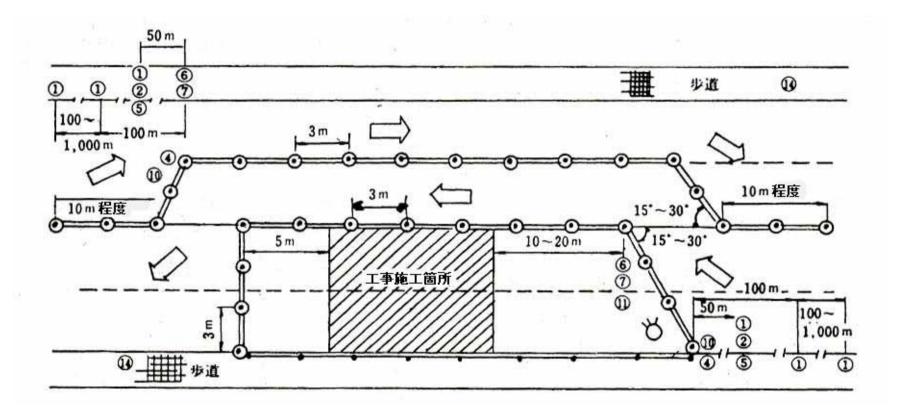


- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は照明灯と保安灯を除く。
 - (3)必要に応じ交通誘導員を配置する。

B - 1型標準図

4 車線以上 作業休止中 路面占用して片側通行

昼夜間

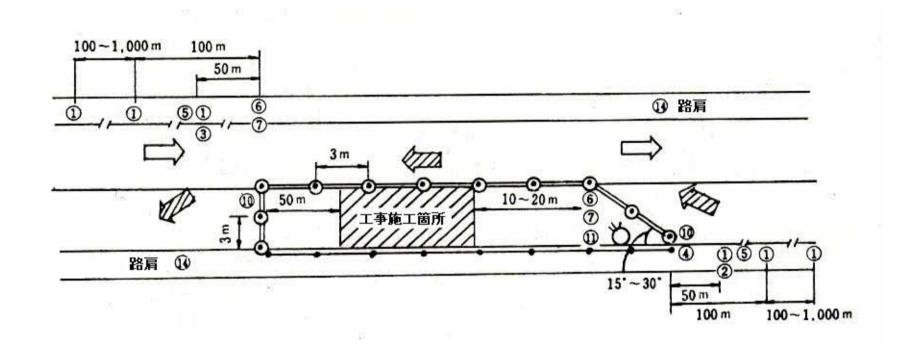


- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 歩道に防護柵が設置してある場合は、歩道柵は不要。
- (3) 交通量に応じ交通誘導員をおく。

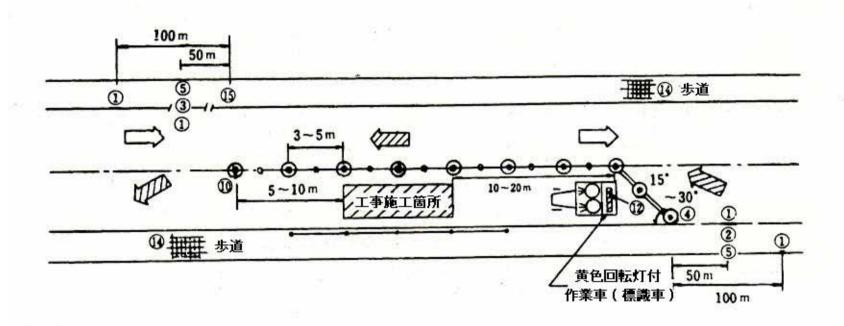
B - 2型標準図

4 車線以上 作業休止中 路面占用して片側通行

昼夜間



- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。
- (3) 路肩に通行者のないとき、また防護柵が設置してあるときは、歩道柵は不要。

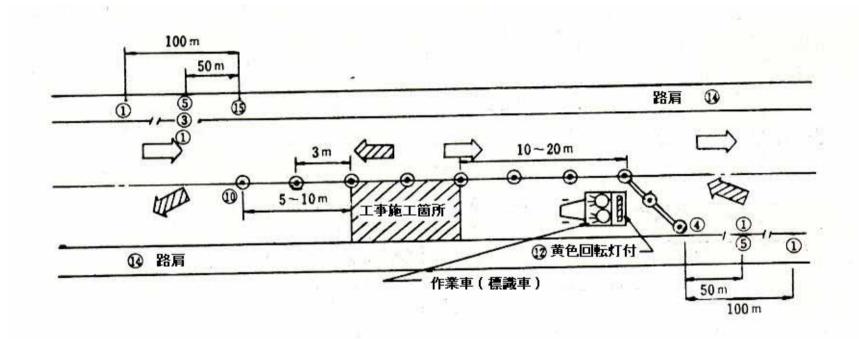


- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし、照明灯は除くこと。
- (3) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。

泪

- (1) の設置数、距離については、交通量その他、現地の状況によって定めること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし、照明灯は除くこと。
- (3)必要に応じ交通誘導員を配置する。

D - 1型標準図

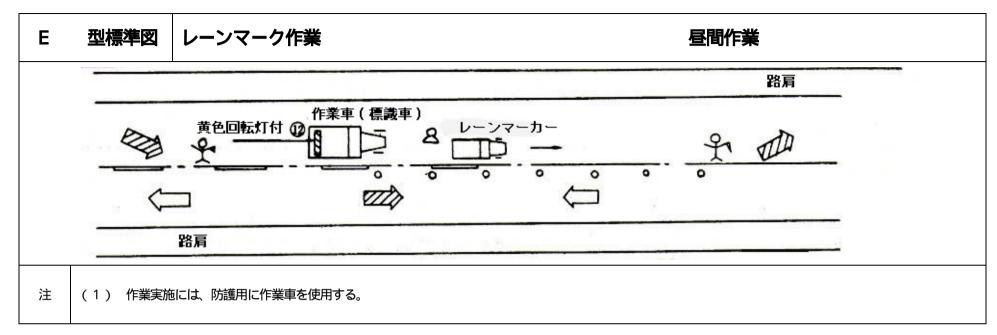


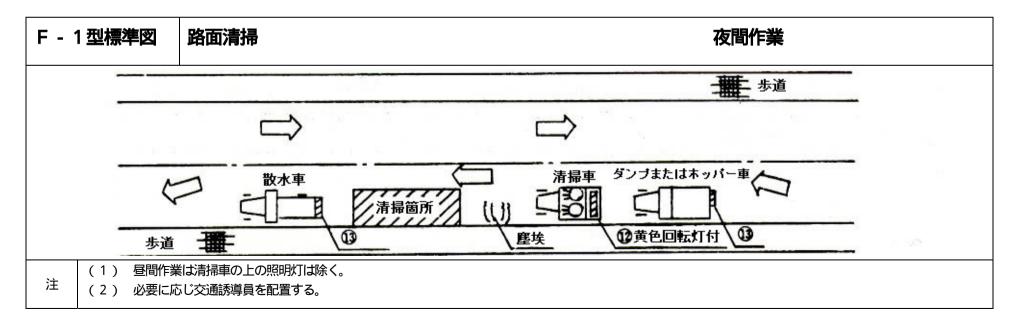
- (1) 路肩に通行者のある場合は、必要に応じ歩道柵を設けること。
- (2) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし、照明灯は除くこと。
- (3) 工事区間長、および交通量に応じて両端に適宜交通誘導員もしくは自動信号機をおく。

3=

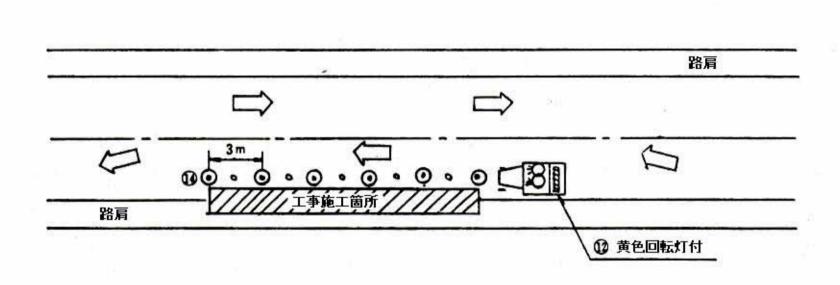
目地シール作業 1 車線以上確保(比較的短時間に作業箇所移動) D - 2型標準図 夜間作業 路肩または歩道 10~20 m 12-黄色回転灯付 **- 作業車(標識車)** 路肩または歩道 😯 50 m 100 m (1) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとし、照明灯は除くこと。

(2)必要に応じ交通誘導員を配置する。





- (1) 昼間作業は作業車の照明灯は除く。
- (2)必要に応じ交通誘導員を配置する。



- (1) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンとする。
- (2) 路肩に通行者のある場合は、必要に応じ歩道柵を設けること。
- (3)必要に応じ交通誘導員を配置する。

- (1) 昼間作業は保安灯をセーフティーコーンに置き換える。
 - (2)必要に応じ交通誘導員を配置する。